

特車取締 佐伯河国より③

佐伯河川国道事務所では、8月11日(火)に佐伯市弥生にて特殊車両指導取締を実施しました。 猛暑の中の取り締まりであり、太陽の熱とアスファルトの熱で熱中症になってもおかしくない状況 でしたが各自こまめに水分補給を行いながら取り締まりを行いました。

1台、特車ではありませんが過積載の恐れがある車両が通行し重量の測定を行いました。しかし、 運転手さんは全く動じません。測定の結果、ギリギリセーフ!!出発地点の会社でちゃんと重量測 定し走行したようです。すばらしい!

今後も指導取締を実施するよう計画しており、道路の保全に努めていきます。

8月11日(火) 国道10号 佐伯市弥生





発行及び問い合わせ先



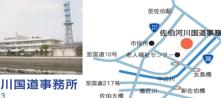
国土交通省九州地方整備局 佐伯河川国道事務所 道路管理課

〒876-0813 大分県佐伯市長島町4丁目14-14

TEL: 0972-22-1880 FAX: 0972-23-2726

河川と道路のライブ映像がご覧いただけます。 URL ⇒ http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/





〒876-0813 大分県佐伯市長島町4丁目14-14 **6**0972-22-1880(代)